

環境分野は「対応」、「対策」から 「戦略」、「マーケティング」へ

木伏 源太

日本経営システム株式会社 マネジメントコンサルタント

1. 2008年の環境分野を振り返る

(1) 京都議定書「第一約束期間」の開始

“カーボンオフセット年賀”の2008年

2008年が“カーボンオフセット年賀”を受け取ることで始まったという方も少なくないだろう(カーボンオフセットについては後述)。

2008年は、京都議定書で定められた「第一約束期間」の開始年であり、日本は2012年までの5年間で温室効果ガスの平均排出量を、基準年比6%削減しなければならない。

このようななかで、現在、環境分野では地球温暖化防止にもっとも関心が高まっている。

“京都メカニズム”が生活にまで波及

京都議定書では、直接的な排出削減のほかに、途上国での省エネプロジェクトの実施によって先進国が排出権を得ることができる「クリーン開発メカニズム(CDM)」や「国際排出量取引」など、“京都メカニズム”と呼ばれる手法が導入されている。これらの国際的な仕組みが、年賀状といった身近な商品に波及してきた。それが2008年なのである。

(2) 影響小さい洞爺湖サミット

議論の対象は“ポスト京都”

2008年のサミットは日本で開催され、環境が主要なテーマとなることで話題となった。だが論点は、長期的な削減目標をどう共有するか、京都議定書の次の2013年以降の枠組み

をどうするか、などにあった。

主導権を握れなかった日本

サミットは「2050年までに世界の排出量の少なくとも50%の削減を達成する目標というビジョンを共有する」といった表現で合意した。コミットメントとなっていないこと、拡大会合に参加した中国やインドの合意が得られていないことなど、多くの問題が残った。

日本は、議論の主導権を得るために、産業別に削減目標を積み上げる「セクター別アプローチ」を提案するなどしたが、結果としては十分な成果を上げなかった。

サミットと相前後して次に述べるような施策も追加されたが、総じて中小企業経営に大きな影響を与えるようなものは出ていない。ただ、温暖化防止に向けて消費者の意識が高まったことは確かであり、これを機会として捉える必要がある。

(3) サミット前後に出された施策など

省エネルギー法の改正

2008年に省エネルギー法が改正され、2009年4月から施行される。今回の改正は、エネルギー消費量が増加している業務・家庭部門にターゲットが定められている。中小企業経営でのポイントは以下の2つである。

ア) 規制対象がこれまでの工場単位から企業単位に変更されたことで、対象に含まれる企業が大幅に増えること

イ) 規制対象にフランチャイズチェーン加

盟者が含まれること

国内 CDM 制度の整備

「中小企業等 CO₂排出量削減制度（国内 CDM 制度）」の整備が動き出している。京都議定書のクリーン開発メカニズム（CDM）では、途上国の実施を先進国が支援することで排出権が獲得できる。国内 CDM 制度はこれに似て、中小企業の実施を大企業が支援することによって「国内クレジット」を獲得する仕組みである。大企業との取引のなかで、協力を求められる場面がこれから出てくることになる。

国内排出量取引制度についての議論

温室効果ガス削減のための手法として、市場性によって安価に削減が実現できる国内排出量取引の導入が議論されている。しかし、日本経団連の環境自主行動計画を具体的削減行動の柱としている日本では、制度設計が難しく、試行事業が実施されている程度である。

これに対し、EU が今後導入するオークション方式を取り入れる案が出て議論が加速したが、いずれにせよ2013年以降の導入になるとみられる。

2. 企業が取り組むべき環境分野の全体像

これらの状況も踏まえ、企業は何に取り組むべきなのか。図表は、企業が取り組むべき環境分野の全体像を示したものである。以下、それぞれの概要と最近の動向を述べる。

(1) 環境対策・環境対応

環境対策や環境対応は、公害防止や規制対応など企業としてビジネスを行ううえで、最低限行うべき事項である。規制内容などは業種によって異なるためここでは詳述しないが、最近の動向から留意点を2つ指摘したい。

規制対応の国際化

取引の国際化のなかで、国際的な規制対応が求められるようになってきている。EU の RoHS 指令・REACH 規則が記憶に新しいが、国内の規則のみを守っていれば足りた時代はもはや終わっていることに留意されたい。

取引先や親会社の基準への対応

社会的責任の要請への対応のために、取引先や親会社が、規制とは別の基準に基づいて対応を求める場面がいっそう増えている。対

図表 1 企業が取り組むべき環境分野の全体像

| 取り組み分野 | 概要 | 最近の動向 |
|------------|-------------------------|---|
| 環境対策・環境対応 | 公害防止や規制対応など最低限対応すべき事項 | <ul style="list-style-type: none"> RoHS指令やREACH規則など国際的対応の必要性 納入先や親会社の基準への対応 |
| 自主的な環境配慮経営 | 環境マネジメントシステムの構築 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業でのエコアクション21の普及 ISO26000の策定が進む |
| | 生産プロセス・技術への環境配慮 | <ul style="list-style-type: none"> マテリアルフローコスト会計（MFCA）の日本主導によるISO規格化提案 |
| | 製品・サービスの環境配慮 | <ul style="list-style-type: none"> カーボンフットプリントやカーボンオフセットの普及（LCAの普及） |
| | 環境コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> 環境報告ガイドラインの改訂 GRIガイドライン第3版の発行 |
| 環境ビジネス | 水処理、産廃処理、リサイクル、省エネなどのこと | <ul style="list-style-type: none"> 食料、水資源、生物多様性などの分野が注目 |

(出所：経済産業省資料などをもとに筆者作成)

応が求められる範囲も、環境分野だけでなく、児童労働などまで広範である。特に、海外工場で生産している製造業は、問題が発生すると取引自体が中止となるリスクがあることを認識して、対応に取り組んでいただきたい。

(2) 自主的な環境配慮経営

自主的な環境配慮経営は、環境対策・環境対応とは異なり、企業の判断で取り組むものである。中小企業経営では、特に以下のところが今後重要になってくると考えられる。

環境マネジメントシステムの構築

IS14001に代表される環境マネジメントシステムの構築である。特に中小企業がまず構築すべきなのは、「エコアクション21」に基づいたシステムである。エコアクション21は、中小企業も取り組みやすい簡素な仕組みになっているが、認証・登録制度も整備されており、信頼性も確保されている。

生産プロセス・技術への環境配慮

生産プロセス・技術における環境配慮は、省エネ・省資源や労働安全衛生などとの結びつきが強く、特に製造業を中心に、中小企業でも優先的に取り組むべき事項である。

最近の動向として、省資源を実現する環境会計手法であるマテリアルフローコスト会計（後述）について、日本が主導してISOでの規格化に向けた作業が開始されている。

製品・サービスの環境配慮

第一に、製品の使用段階や廃棄段階での環境負荷を低減することである。使用時の消費電力やリサイクル容易性は、現在では商品選択の重要な要素になっている。

次いで、最近では環境価値を付加した商品やサービスが登場し、消費者に受け入れられ始めている。グリーン電力証書や排出権付き商品などである。消費者に選ばれる商品づくりの一環として、取り組むべき事項である。

環境コミュニケーション

環境報告書の発行などを通じて会社の関係者に、環境への取り組みについて説明し、また要望や意見を聞くことである。前記で触れ

た「エコアクション21」でも求められている。

最近の動向としては、図表に掲げたようなガイドラインが改訂・発行されている。

(3) 環境ビジネス

一般の事業における環境経営のほかに、環境そのものを対象としたビジネスがある。ここでは個別的・専門的になってしまうため詳細を避けるが、食料、水資源、生物多様性などが今後注目されると思われる。

3. 2009年に注力すべき事項

(1) 環境戦略と企業戦略の統合

2009年に環境への取り組みを進める中小企業が注力すべき事項は、それを差別化要素やマーケティングにまで高めることである。

環境への取り組みをはじめとするCSR活動は、収益を得るための視点と考えるべき時期に来ている。事業に関連が深く、生産プロセスの改善、商品づくりやブランディングに役立つものに絞り込むべきなのである。

CSRを功利的に捉える態度は日本では批判されがちであるが、厳しい競争のなかであって、経済合理性のない活動は持続しない。M・ポーターも『競争優位のCSR戦略』で述べているように、戦略的な位置づけのなかで積極的に取り組むことが求められる。

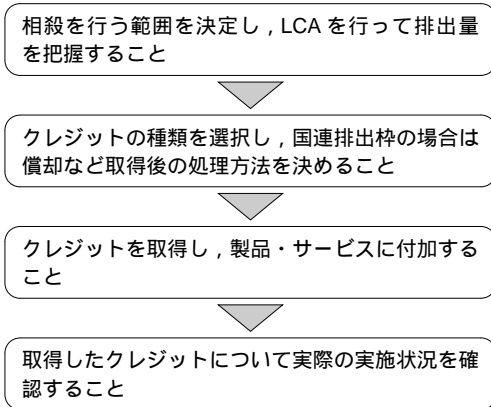
そのなかで、特に中小企業に取り組んでいただきたい3つの手法を以下に紹介する。

(2) マテリアルフローコスト会計（MFCA）

製造業であれば、マテリアルフローコスト会計（MFCA）の導入が考えられる。MFCAは、中小企業経営に役立つ唯一の環境会計手法である。MFCAは、製造工程ごとに発生する廃棄物の価値を金額ベースで把握することで、大幅な工程改善に役立つ。これまで見逃されていたロスが発見・改善につながることも多く、積水化学工業では06～07年度で53.8億円の廃棄物コストの削減が実現している。

詳しい手順などは、「MFCA（マテリアルフ

図表2 カーボンオフセットの手順例



ローコスト会計)導入検討のためのホームページ」(<http://www.j-management.com/mfca/>)を参照されたい。

(3) カーボンフットプリント/カーボンオフセット

サービス業も含め、すべての業種で活用を検討すべきなのが、カーボンフットプリントやカーボンオフセットである。

カーボンフットプリント

カーボンフットプリントとは、製品の使用時や廃棄時なども含めた一生を分析(ライフサイクルアセスメント:LCA)し、製品がその間に排出するCO₂を表示するものである。カーボンフットプリント制度の研究会には、流通大手も参加しており、食品や日用品から導入が始まると考えられる。すでにサッポロビールでは試行が始められている。製品の環境性能が優良であれば、消費者に訴求する手段として大いに活用することができる。

LCAの実施が基礎になるため、中小企業ではまずLCAについて理解を深め、試行することから着手するほうがよいだろう。

カーボンオフセット

カーボンオフセットは、製品やサービスが排出するCO₂を打ち消すという意味である。冒頭で取り上げたカーボンオフセット年賀や排出権付き旅行などが具体的な適用例だ。

カーボンオフセットには、寄付型とLCA

図表3 利用できるクレジットの種類

| 種類 | | 概要 |
|----------|-----|----------------------------|
| 排出枠 | CER | 国連が認証した京都メカニズムによる排出枠 |
| | VER | その他の認証された排出枠。国内のもの海外のものがある |
| グリーン電力証書 | | 自然エネルギーを購入したことを示す証書 |
| 植林 | | 植林に対する証明、証書 |

購入費用には種類によってかなり差がある。

型がある。寄付型は、製品やサービスの排出量とは直接関係なしに、一定の寄付を行うもの。LCA型が本来の意味でのオフセットであり、製品・サービスから排出されるCO₂を分析してそれに相当する分を相殺するものである。

具体的なオフセット手順と利用可能なクレジットの種類は、図表2・3のとおりである。

CO₂というわかりやすい価値を、さまざまな製品・サービスに付加できるため、適用できる場面は非常に多い。まずは、Yahoo!カーボンオフセットなどで体験してみることをお勧めしたい。

(4) エコポイント/エコマネー

商店街などであれば、エコポイントやエコマネーの導入に挑戦することが考えられる。ボランティア活動などに対してポイントや地域通貨を発行し、流通させることで地域などの活性化に活かす仕組みである。

代表例としては東京・早稲田のエコマネー「アトム通貨」が挙げられる。

木伏 源太

(きぶし げんた)

日本経営システム株式会社マネジメントコンサルタント。

事業戦略立案や事業再生、人事制度改革などのコンサルティングを主に担当。環境戦略・CSR戦略の立案、環境会計・CSR会計の導入、環境報告書・CSRレポートの発行などのコンサルティングにも従事。早稲田大学卒、中小企業診断士。

